



マンション・アパートの修繕工事を実施するなら、「大規模修繕工事かし保険」!

大規模修繕工事かし保険が不安を解消します!!



工事会社に『大規模修繕工事かし保険』の加入をお願いします。

★保証体制の整った事業者が大規模修繕工事を行います!

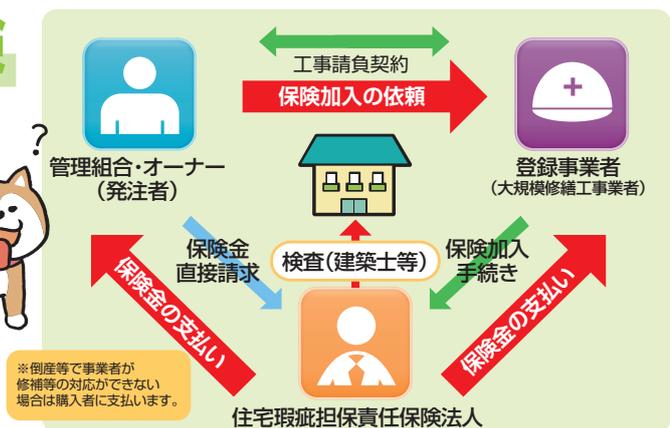
国土交通省認可の保険法人にあらかじめ登録した大規模修繕工事業者しか「かし保険」は使えません。

★大規模修繕工事業者に倒産等があっても安心!

大規模修繕工事業者に倒産等があった場合でも、管理組合・オーナー(発注者)は保険法人に修補費用を直接請求することができます。

大規模修繕工事かし保険 ってどんな保険?

マンションなら【管理組合】さま、アパートなら【オーナー】さまなどの『発注者』と『大規模修繕工事業者』を、万が一の事態に備えてお守りする「検査」と「保証」がセットになった保険です。



大規模修繕工事かし保険の仕組みの詳細は、アニメ動画でも解説しているよ!



協会アカウントYoutubeアドレス https://www.youtube.com/channel/UCsYSwgOX7D_SAFblDPZZzyw

保険について Q&Aでお答えします。

保険について
わかりやすく
おしえてください



Q1 保険の対象はどこになるの？

対象となるのは、登録事業者(大規模修繕工事業者)が、管理組合・オーナー(発注者)と締結した工事請負契約に基づき、保険対象工事を実施した以下の部分・設備等です。

①構造耐力上主要な部分②雨水の浸入を防止する部分③給排水管路④給排水設備⑤電気設備などです。

Q2 支払いする保険金の種類は？

お支払いする保険金の種類は、主に以下となります。

①修補に要する費用 ②事故調査費用 ③仮住まい費用などです。

Q3 大規模修繕工事業者が倒産した場合はどうなるの？

大規模修繕工事業者が倒産した場合でも、保険に加入していれば、瑕疵が認められた場合見積もり内容を確認の上、修補費用等の保険金をお支払いします。



Q4 保険期間は？

大規模修繕工事を行った部分によって異なります。(補償内容によっても異なる場合があります)

1	構造耐力上主要な部分 雨水の浸入を防止する部分 給排水管路 給排水設備 電気設備など	工事完了から5年間
2	手すりなど	工事完了から2年間

Q5 どの業者に依頼すれば保険に入れるの？ その手続きは？

保険法人に登録されている大規模修繕工事業者です。
※(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページでも
事業者の一覧が確認できます。

<https://www.kashihoken.or.jp/individuals/reform/search.php>

まずは、大規模修繕工事業者に保険加入をするようお願いしてください。

保険の申込み手続きは、大規模修繕工事業者が行います。



工事契約締結前

- ①保険の加入をお願いしましょう。
- ②保険の内容(保険金の支払い対象や限度額)を確認しましょう。

工事契約締結時

- ③保証書の確認をしましょう。

工事終了後

- ④保険の内容を記載した書面を受け取りましょう。

Q6 個人で申し込みはできないの？

個人での申込みはできません。大規模修繕工事業者に保険加入の依頼をお願いしております。

※大規模修繕瑕疵保険の詳細はこちら！

<https://www.kashihoken.or.jp/individuals/reform/daikibo.php>



お問い合わせは



一般社団法人
住宅瑕疵担保責任保険協会
Association of Housing Warranty Insurers

<https://www.kashihoken.or.jp/>